

衆議院フランス及びイタリアにおける 決算行政監視等実情調査議員団報告書

令和6年9月

令和6年9月

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

衆議院フランス及びイタリアにおける
決算行政監視等実情調査議員団

団長 小 川 淳 也

当議員団は、フランス及びイタリアにおける決算行政監視等の実情調査のため、令和6年7月15日から7月21日までの間、フランス及びイタリアを訪問しましたので、その概要を御報告いたします。

目 次

	頁
1 団名	1
2 目的	1
3 派遣議員団	1
4 派遣期間	1
5 派遣国	1
6 主な調査内容	1
7 主な日程	3
8 調査の概要	
(1) フランス (マルセイユ)	5
① 在マルセイユ日本国総領事館員等との打合せ及びブリーフィング	5
② ミルマン知事及び同外交顧問との会談	10
③ 在マルセイユ日本国総領事からのブリーフィング	14
(2) フランス (アジャクシオ)	15
① ヴィンチゲラ・コルシカ執行評議会議長代理等との会談	15
② ドゥ・サン＝カンタン・コルシカ知事等との会談	19
③ モーペルチュイ・コルシカ議会議長との会談	22
④ コルシカ民間関係者（航空事業者、文化関係者及び元外交官）との 夕食会	25
(3) イタリア (パレルモ)	26
① 在イタリア日本国大使館参事官等からのブリーフィング	26
② ラガッラ・パレルモ市長との会談	28
③ シチリア州知事スタッフとの会談	31
④ ビアンコ・モルティ・ヴォルティ代表及びドゥーカ I OMコーディネーターとの懇談	34

⑤ マリアーニ・パレルモ中央政府地方代表との会談・・・・・・・・・・	37
(4) ドイツ (乗継地)・・・・・・・・・・	41
① 在ミュンヘン日本国総領事からのブリーフィング・・・・・・・・・・	41
② 在フランクフルト日本国総領事館首席領事等からのブリーフィ ング及び日本法人会との懇談・・・・・・・・・・	43

1 団名

衆議院フランス及びイタリアにおける決算行政監視等実情調査議員団

2 目的

フランス及びイタリアにおける決算行政監視等の実情調査のため

3 派遣議員団

団 長	決算行政監視委員会	委員長	小川 淳也 君（立憲）
	同	理 事	中西 健治 君（自民）
	同	理 事	井坂 信彦 君（立憲）
	同	理 事	山下 貴司 君（自民）
	同	委 員	たがや 亮 君（れ新）

同 行	衆議院決算行政監視調査室首席調査員	水谷 一博
	衆議院調査局調査員	宮本 強志

4 派遣期間

令和6年7月15日（月）から21日（日）までの7日間

5 派遣国

フランス、イタリア

6 主な調査内容

（1）フランス（マルセイユ）

- ① 在マルセイユ日本国総領事館員等と打合せを行い、併せて、フランスにおける政治経済事情等（社会保障政策・環境政策・スタートアップ支援策・家族政策等）について説明を受け、質疑応答を行った。
- ② ミルマンPACA（プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール）州兼BDR（ブーシュ＝ドゥ＝ローヌ）県知事及び同外交顧問を訪問し、フランスにおける州・県の役割（地方議会との関係を含む）、移民問題等について説明を受け、意見交換を行った。
- ③ 在マルセイユ日本国総領事から、フランスにおける政治経済事情等

(コルシカ概要等) について説明を受け、質疑応答を行った。

(2) フランス (アジャクシオ)

- ① ヴィンチゲラ・コルシカ執行評議会議長代理を訪問し、コルシカにおける自治の経緯・特有の税制・再生可能エネルギーへの取組・オーバーツーリズムの現状等について説明を受け、意見交換を行った。
- ② ドゥ・サン＝カンタン・コルシカ知事を訪問し、付加価値税減税（軽減税率）や公共交通への補助などの島振興策、観光産業の状況、国とコルシカとの関係性等について説明を受け、意見交換を行った。
- ③ モーペルチュイ・コルシカ議会議長を訪問し、付加価値税減税（軽減税率）等の国による島振興策に対する受止め、コルシカ独自の文化の継承、コルシカ域内経済の循環等について説明を受け、意見交換を行った。
- ④ コルシカ民間関係者（航空事業者、文化関係者及び元外交官）と、コルシカの航空事情・文化事情、フランスの外交等について懇談を行った。

(3) イタリア (パレルモ)

- ① 在イタリア日本国大使館参事官等から、イタリアにおける政治経済事情等（予算制度・会計検査院制度の概要、天然ガスパイプラインの活用状況、移民問題等を含む）について説明を受け、質疑応答を行った。
- ② ラガッラ・パレルモ市長を訪問し、パレルモの産業事情・文化振興策・エネルギー政策・外国人受入れ政策等について説明を受け、意見交換を行った。
- ③ シチリア州知事スタッフを訪問し、メッシーナ海峡大橋建設計画の現状、シチリアのエネルギー事情（パイプラインの状況、洋上風力発電の見通しを含む）・観光政策に係る課題・デジタル分野における先進性等について説明を受け、意見交換を行った。
- ④ ビアンコ・モルティ・ヴォルティ代表及びドゥーカ I OM（国際移住機関）コーディネーターから、イタリアにおける移民・難民事情（パレルモにおける支援策を含む）等について説明を受け、懇談を行った。
- ⑤ マリアーニ・パレルモ中央政府地方代表を訪問し、不法移民・組織犯罪対策、正規移民受入れ政策等について説明を受け、意見交換を行った。

(4) ドイツ (乗継地)

上記に加え、議員団は、日本とフランス・イタリア間の往路・復路それ

ぞれの乗継地において、以下のとおり実情調査を行った。

- ① ミュンヘン（往路の乗継地）において、在ミュンヘン日本国総領事から、ドイツにおける政治経済事情等（直近の欧州議会議員選挙、ドイツの連邦制度等を含む）について説明を受け、質疑応答を行った。
- ② フランクフルト（復路の乗継地）において、在フランクフルト日本国領事館首席領事等から、ドイツにおける政治経済事情等（近年の経済情勢、エネルギー政策等を含む）について説明を受け、質疑応答を行った後、日本法人会理事長及び同事務局長から、ドイツにおける日本企業の現状・日本文化の振興状況等について説明を受け、懇談を行った。

7 主な日程

令和6年

7月15日（月）

23:20 東京（羽田）発（NH217） 【機中泊】

7月16日（火）

7:20 ミュンヘン着

8:05 別所健一在ミュンヘン日本国総領事による
ブリーフィング

12:00 ミュンヘン発（LH2262）

13:30 マルセイユ着

14:20 在マルセイユ日本国総領事館員等との打合せ
及びブリーフィング兼昼食会

16:30 クリストフ・ミルマン・プロヴァンス＝アルプ
＝コートダジュール州知事兼南部防衛・安全保
障地域知事兼ブーシュ＝デュ＝ローヌ県知事
及び同外交顧問との会談

19:20 北川洋在マルセイユ日本国総領事主催
ブリーフィング兼夕食会

【マルセイユ泊】

7月17日（水）

9:05 マルセイユ発（XK151）

9:50 アジャクシオ着

10:40 アレクサンドル・ヴィンチゲラ・コルシカ執行評議会
議長代理兼経済開発機構長との会談

14:30 アモリ・ドゥ・サン＝カンタン・コルシカ知事との会談

16:10 マリー・アントワネット・モーペルチュイ・コルシカ

19:00 議会議長との会談
コルシカ民間関係者との夕食会

【アジャクシオ泊】

7月18日（木）

7:40 アジャクシオ発（AZ 6980）
8:30 ニース着
12:00 ニース発（AZ 343）
12:55 ローマ（FCO）着
17:00 ローマ（FCO）発（AZ 1779）
18:00 パレルモ着
20:15 在イタリア日本国大使館参事官主催ブリーフィング
兼夕食会

【パレルモ泊】

7月19日（金）

9:00 ロベルト・ラガッラ・パレルモ市長との会談
10:50 シモナ・ヴィカーリ・シチリア州知事個人スタッフ及び
ガエタノ・アルマオ・シチリア州知事顧問弁護士との会
談
12:15 ロベルタ・ロ・ビアンコ・モルティ・ヴォルティ代表及
びリータ・ドゥーカ I OMコーディネーターとの懇談
16:05 マッシモ・マリアーニ・パレルモ中央政府地方代表との
会談

【パレルモ泊】

7月20日（土）

10:30 パレルモ発（LH 339）
12:50 フランクフルト着
16:10 在フランクフルト日本国総領事館員による
ブリーフィング及び日本法人会との懇談
20:45 フランクフルト発（NH 224） 【機中泊】

7月21日（日）

16:30 東京（羽田）着

8 調査の概要

(1) フランス（マルセイユ）

① 在マルセイユ日本国総領事館員等との打合せ及びブリーフィング

- ・ 日 時：令和6年7月16日（火）14:20-16:00
- ・ 対応者：北川 洋 在マルセイユ日本国総領事 等
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）

○概要

当日のプロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州知事兼南部防衛・安全保障地域知事兼ブーシュ＝デュ＝ローヌ県知事との会談に備え、同知事の略歴等を聴取するとともに、フランスの政治経済事情等（社会扶助制度の回収、中短距離国内線廃止、EGalim 法、スタートアップ支援、労働生産性、家族政策（こども分野）等）について、在マルセイユ日本国総領事、在フランス日本国大使館書記官等から概要以下のとおり聴取した。

○社会扶助制度の回収

- ・ フランスの社会保障制度においては、社会保険制度（年金、医療保険等）の給付を受けることができない高齢者、障害者などの救済のための補足的な制度として、社会扶助制度（日本の生活保護に相当する「積極的連帯収入（RSA）」、日本の介護保険に相当する「高齢者自助手当（APA）」、非抛出の老齢給付（年金）である「高齢者連帯手当（ASPA）」、「高齢者のための住宅支援（ASH）」、日本の障害者自立支援制度に相当する「障害補償給付（PCH）」、日本の特別障害者手当に相当する「成人障害者手当（AAH）」など）が設けられている。

これらの社会扶助は、社会保障給付と異なり、事前の抛出（保険料）負担なしに支給される手当であり、最も恵まれない人々を支援することを目的としている。

そのため、一部（RSA、APA、PCH）を除く社会扶助については、受給者の資産状況が改善した場合には、国（当該扶助を支給した機関）が当該扶助を回収することができるとされている。加えて、受給者が死亡した場合であって、当該受給者の財産を相続した者がいる場合も、遺産から回収することが可能である（ただし、相続が生じない場合、回収は行われ

ない。)

○中短距離国内航空線廃止

- ・2021年8月、気候・強靱化法により、鉄道で2時間30分以内に移動できる国内路線は廃止するとの施策が採択され、2022年、交通法典も改正された。これに関し、一部の航空会社等から、サービス自由の原則に反しているとの苦情が出されたことを踏まえ、欧州委員会が、上記の法がEUの競争法に反するか、EU脱炭素戦略に資するかについて調査を実施し、議論の結果、3年後に見直す条件付きで施行を容認した。

これを受け、2023年5月に、鉄道で2時間30分以内に移動できる国内路線は廃止するという政令が施行された（フランス国外からの乗継便には適用されない。）。廃止されたのは、エールフランス航空の既存の3路線（オルリー・ナント間、オルリー・リヨン間、オルリー・ボルドー間）であり、同路線には競合他社が新規に参入しないよう規制されている。

これらの路線廃止について、より二酸化炭素排出量の多い長距離便は対象になっていない（当該便の排出量は、フランス国内線の3%、フランス本土に着陸する民間便の0.3%に過ぎない）ことや、一人当たりの二酸化炭素消費量が商用便の4倍、列車の800倍と試算されるプライベートジェットが対象外であることなどについての批判がある。

○EGalim 法

- ・EGalim 法とは、2018年11月に公布された「農業及び食料分野における商業関係の均衡並びに健康で持続可能で誰もがアクセスできる食料のための法律」のことで、大手小売業者が90%以上のシェアを占める寡占市場であるフランスの食品小売市場において、農業者に付加価値が適切に還元されていないとの認識から、小売業者等の間の価格競争を規制すべきとの議論が起きたことを背景としている。主な内容は、農業者と取引相手との適正な取引関係（原価割れ販売の禁止の強化等）等である。

その後、2021年10月にEGalim 2法（生産コスト指標の作成、書面契約締結の義務化、農産物原材料の聖域化等、EGalim 法の「農業者と取引相手との適正な取引関係」を強化するもの）が、また、2023年3月にEGalim 3法（年次交渉が期限までに不成立の場合、供給業者が取引関係の終了を通知できる等の内容）が公布されている。

○スタートアップ支援

- ・2013年にオランダ大統領（当時）のもとで開始された包括的なスタートアップ支援策として「La French Tech（フレンチテック）」がある。同支援策は、現在のマクロン大統領のイニシアチブにおいても強力に推進されており、スタートアップを支援して今後の経済の柱とすること、そのためにスタートアップ支援に関わる投資家、大企業、大学・研究機関等が含まれる全体のエコシステムを構築することを主眼としている。さらに、「スタートアップ・エコシステム」を地域ごとに構築することや、エコシステムの国際化を推進することも施策に含まれている。

スタートアップ支援のプラットフォーム整備として、スタートアップやV C（ベンチャー・キャピタル）等への投資を担う政策投資銀行である Bpi フランスを 2013 年に設立している。また、官民連携の事業として、2017 年にスタートアップキャンパス「Station F」を設立し、現在、1000 社以上のスタートアップが入居するとともに、多様なアクセラレータープログラムが提供されている。なお、スタートアップの国際プロモーションは、「ビジネスフランス（フランス貿易投資庁）」が担っている。

また、フランスの地方でのエコシステムの構築として、首都パリに加え、リヨン、マルセイユなど国内 17 都市を重要拠点「フレンチテック・キャピタル」に指定し、各地方自治体と連携して産業クラスターを形成している。さらに、国際化の推進として、世界各地（2024 年 7 月現在、66 箇所で、東京も含まれる。）に「フレンチテック国際コミュニティ」を設置し、フランスのエコシステムをアピールするとともに、民間主導により、欧州最大級の展示会「ビバテック」を開催し、国際ブランド力の向上を推進している。

○労働生産性

- ・労働生産性とは、労働者一人当たりで生み出す成果、あるいは労働者が 1 時間で生み出す成果を指標化したものであり、アウトプット（付加価値又は生産量）÷インプット（労働投入量（労働者数又は労働者数×労働時間））で算出する。

フランスの労働生産性について、2022 年統計に基づく国際比較では、時間当たりでは 83.9 ドルで OECD 加盟 38 か国中 13 位（日本は 52.3 ドルで 30 位）、就業者一人当たりでは 132.837 ドルで同 10 位（日本は 85.329 ドルで 31 位）となっている。

労働時間の観点からは、フランスの法定労働時間は週 35 時間（日本は週

40 時間) であり、休息時間として 2 労働日の間に少なくとも連続 11 時間が保障される (日本のインターバル規制は努力義務) とともに、年間 30 日 (就業日ベース) の年次有給休暇が付与される (日本は 20 日)。

週 4 日労働 (週休 3 日制) については、近年、大企業を中心に導入する動きがあり、2023 年初頭時点では、約 1 万人の労働者が実施していたとされる。また、今春からは、中央及び地方行政機関で実験的に導入されている。さらに、民間研究機関の生活環境観測研究センター (CRÉDOC) の調査によれば、週 4 日労働は、ワークライフバランスの向上につながり、人手不足の中で職場の魅力を高め、求職者に訴求する方策として有効である一方で、通常、週全体の労働時間の変更を伴わず、1 日当たりの労働時間が増加するため、疲労という点で、労働者 (特に、高齢者、慢性疾患を抱える者等) にとって適応が難しい面もあるとされている。

○家族政策 (こども分野)

- ・フランスにおいて、子育て支援策は、高齢者・障害者等も包摂した家族全体を総合的に支援する「家族政策」の中に位置付けられている。家族政策の始まりは 1930 年代まで遡り、第二次世界大戦後、一貫して継続・拡充されてきており、家族政策に要する経費は「国の将来を見据えた投資」であるとされ、子育てを社会全体で支えていくという国民のコンセンサスが存在する。現在、報酬の 5.25% の社会保障拠出金 (事業主負担) などを財源に、家族手当を中心とした給付、選択的な保育サービスなど、多様で手厚い政策が展開され、出産・育児と就労に関して自由な選択を可能にしている。

日本との違いとしては、「社会保障拠出金」や個人所得を対象とする社会保障目的税である「一般社会拠出金 (CSG)」により財源を賄うなど、強固な財政基盤を有し、社会保障の一分野として確立していることが挙げられる。また、保育ママが、保育所と並ぶ保育サービスに位置付けられていることや、保育学校 (義務教育) の存在により、3 歳以降は実質的に待機児童の問題が存在しないことなど、多様な保育サービスが展開されている。さらに、パクス (連帯市民協約。婚姻よりも簡易な制度であり、性別に関係なく、成人二人が公式に世帯を作るもの。税の優遇措置 (共同課税) や各種手当に婚姻との差はない。) が広まっており、出生児の 6 割以上が、パクスを含めた非婚カップルから産まれるなど、多様な家族の在り方が進んでいる。

近年の動向として、出生率の低下傾向が挙げられる。2006 年から 2015 年までは出生率は 2 前後で推移していたが、2024 年 1 月の発表では、2023 年は、前年 1.79 より大幅に低下し 1.68 となっており、出生数は戦後初めて 70 万人を下回った。その理由としては、出産年齢の高年齢化が指摘されるほか、アンケートでは、経済的理由（インフレの急速な進展）や将来に対する不安（戦争、環境問題）が挙げられている。既に 2023 年 6 月、保育サービスの拡充プラン（2027 年までに新たに 10 万人、2030 年までに 20 万人の保育サービスの定員を確保）が発表されていたが、上記出生率の発表を受け、マクロン大統領は、2024 年 1 月に「人口再軍備」を宣言し、出産休暇（出産後 6 か月間、従来の育児休暇制度の給付額よりも高い額を支給）の創設、不妊治療の強化を新たに発表した。

② ミルマン知事及び同外交顧問との会談

- ・ 日 時：令和6年7月16日（火）16:30-18:00
- ・ 対応者：クリストフ・ミルマン P A C A（プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール）州知事兼南部防衛・安全保障地域知事兼B D R（ブーシュ＝デュ＝ローヌ）県知事
マリアンヌ・ジス 知事外交顧問
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）



○概要

マルセイユに所在するP A C A州・B D R県庁舎において、ミルマン知事及びジス知事外交顧問より、フランスにおける州・県の役割（地方議会との関係を含む）、移民問題等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・フランスでは、州内で中心的な県の知事が、州の知事を兼ねる。知事には、議員が与えられた権限の中で十分に役割を果たしているかを確認する役割、議員間の調整の役割、国の政策の優先事項が地方で実行されているかを監督する役割がある。地方における国の代表という役割も担っている。
- ・フランスの県知事は大統領から任命されており、選挙で選ばれていない

- め、市長や県議会議員と議論することが大きな仕事である。
- ・ マルセイユにおいて、知事は 19 世紀から置かれているが、大きな変化は 1970 年代初頭にレジオンと呼ばれる州（地域圏）が県に加えて作られたところにある。
 - ・ もう一つの変化は 1980 年代に中央集権から地方分権への変化が進んだこと。知事には、国の代表と地方における行政の責任者という二つの役割があるが、1982 年の地方分権への移行後は、知事の行政の執行権の役割は薄れてきて、それらについては州議会が力を持つようになってきた。
 - ・ 州知事は、州内の各県で（政策の）整合性が取れているかを確認、調整している。また、州議会の決定事項について、国の法律との齟齬がないかを審査する。齟齬があれば、州議会に変更を勧告するが、それでも議会が従わなかった場合には行政裁判となる。
 - ・ 財政面では、市長が財政バランスに従わない場合、まずは勧告し、それでも従わない場合、知事はその執行を行うことができる。また、市議会において、政治的な対立等によって予算の議論ができなくなってしまった場合には、閣議を経て市議会を解散させることができる。
 - ・ フランスは地政学的に欧州の中心に位置し、特にマルセイユは地中海に面し、アフリカ大陸からの玄関口となっている。
 - ・ 植民地支配の歴史もあり、旧植民地からの移民も多い。植民地統治の歴史を持つ英国、ベルギー等にも共通するが、外国人コミュニティが多く存在している。20 世紀初頭から、アルメニア人やイタリア人がフランスで活躍してきた。二重国籍者も多い。移民は、文化面、芸術面、経済面でフランスに貢献している。
 - ・ 2015 年頃から、シリアでの戦争等を背景にアフリカから多くの難民が移民としてフランスに來ている状況である。現在、EU 域内における移民の移動の規制について議論されている。
 - ・ マルセイユとしては、移民の貢献に感謝しており、特にアルジェリアとは特別な関係にある。アルジェリアの独立戦争後の 1968 年にはアルジェリア人がフランスに來ることを簡易化する条約が締結されている。マルセイユのアルジェリア人の多くが二重国籍者である。
 - ・ 移民による失業率への影響については、移民の多くが難民申請をしており、受理されるまでは働けないため、2015 年の危機時に失業率に直接的な影響は与えなかった。技術を持った移民向けには、パスポートタレントという制度があり、移住を促している。

- ・最近、モロッコやイタリア半島からの不法移民が問題となっている。EUには域内での移動の自由があり、不法移民のコントロールが難しい。特に強制送還が問題になっていて、実際に強制送還される人数は、強制送還を言い渡された人数よりも相当少ない。
- ・歴史的にフランスは移民に開かれた国であったが、昔の移民はカトリック圏からであり、文化的な違いは少なかった。一方で現在は、北アフリカ、特に旧植民地からの移民が増えており、文化、宗教の異なる移民にどのようにフランスに溶け込んでもらうかが課題である。
- ・不法移民の問題もあり、滞在許可、帰化については、条件が厳しくなっているが、人々の融合は重要であり、融合に向けた政策は今後も続く。
- ・フランスには、影響力外交という概念があり、特に文化に強みがある。具体的には教育が挙げられ、留学生の受け入れに力を入れている。エクス＝マルセイユ大学では、キャンパスフランスという制度で、優秀な留学生を多く受け入れられるようにしている。
- ・世界にはフランス人学校のネットワークがある。フランス人学校では、現地人も受け入れており、フランス語話者の繋がりが作られている。これらの政策は、外務省と文化省が担当している。
- ・アンスティチュ・フランセという政府が管理・運営しているフランス文化センターが海外に多数あり、フランス文化の拡散に寄与している。また、世界各地のフランス大使館と一緒に祭りなどのイベントを行うことでもフランス文化を拡散している。
- ・地方におけるインフラの財政面については、大部分が国からの助成金で成り立っている。水道は市長が管轄するが、フランスの南東地域一帯で、同じ水を使っており、EUの規制とも整合性が取れなければならないので国も関わる。上下水道は、議会と知事、国と地方が共同で運用していく。通常のメンテナンスは市が行う。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、離島政策の関心に関する発言、コルシカでの付加価値税減税に関する質問があった。
- ・中西議員からは、移民が増え、若者の失業率が上昇していることの政治への影響、フランス政府によるアフリカ支援についての質問があった。
- ・井坂議員からは、フランスのソフトパワー外交、特にフランスの文化に関連して、日本でも参考になり得る、最近フランスが力を入れているアイデ

アについて質問があった。

- ・山下議員からは、州知事と議会が対立した場合の予算、政策上の権限についての質問、移民に対する教育等についての質問があった。
- ・たがや議員からは、地方インフラ、特に老朽化した上下水道への対策について質問があった。

③ 在マルセイユ日本国総領事からのブリーフィング

- ・日 時：令和 6 年 7 月 16 日（火） 19:20-20:00
- ・対応者：北川 洋 在マルセイユ日本国総領事
- ・日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）

○概要

政治経済事情等（コルシカ概要、コルシカ共同体の概要及び同知事の役割等）について、在マルセイユ日本国総領事から概要以下のとおり聴取した。

○コルシカ概要

- ・コルシカ島は、フランス語ではコルス（Corse）と呼ばれ、面積 8,680 平方キロメートルで広島県と同程度。人口は 35 万人弱。最大都市のアジャクシオは、ナポレオンが生まれた街としても知られる。経済的にはフランスで最も後進的な地域であり、主な産業は、農牧畜業と観光業。付加価値税の税率が本土より低く設定されるなど、中央政府からの様々な所得移転等に大きく依存している。

○コルシカ共同体の概要及び同知事の役割

- ・コルシカ島には、島全体を統括する地方自治体としてコルシカ共同体が存在する。コルシカ共同体は、二つの県と州に当たるコルシカ地方自治体が統合されたもの。コルシカ共同体におけるコルシカ議会は議員 63 名からなり、議長はモーペルチュイ氏が 2021 年から務めている。予算審議、管轄（教育・文化、運輸・インフラ管理、観光、農業・森林等）の内容の審議、決算の監視などを行う。また、コルシカ議会は、執行機関（コルシカにおける行政府）である執行評議会を選出する。執行評議会は、評議員 10 名からなり、議長は、元欧州議会議員のシメオニ氏が 2015 年から務めている。
- ・共同体の知事は、ドゥ・サン=カンタン知事が務めており、2022 年から現職。コルシカにおける国（中央政府）の代表であり、役割としては、国益を担うこと、公序・治安の維持の確保等である。

(2) フランス (アジャクシオ)

① ヴィンチゲラ・コルシカ執行評議会議長代理等との会談

- ・ 日 時：令和6年7月17日（水）10:40-12:10
- ・ 対応者：アレクサンドル・ヴィンチゲラ コルシカ執行評議会議長代理
兼経済開発機構長
ドン・ピエール・アレッサンドリ 執行評議会経済開発機構
局長
オリバー・モスコニー 執行評議会経済開発機構局長補佐
アラン・パスカリーニ 執行評議会渉外担当
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）



○概要

コルシカ執行評議会において、ヴィンチゲラ・コルシカ執行評議会議長代理等より、コルシカにおける自治の経緯・特有の税制・再生可能エネルギーへの取組・オーバーツーリズムの現状等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・ コルシカは、行政制度上、州と県が一緒になっている。ただし、コルシカ

はあくまでもフランス本土に属しており、ニューカレドニア、ポリネシア等の海外領土とは異なる。

- ・ コルシカは永続的にフランスの領土であったわけではなく、ピサやジェノバに支配されていた時代、独立していた時代もある。また、コルシカはイタリアやスペインといった多くの地中海沿岸諸国から影響を受けてきた。
- ・ コルシカで生まれる経済的付加価値の 33%が観光によるものであり、経済的恩恵をもたらす一方で、オーバーツーリズムの問題もある。
- ・ オーバーツーリズムについては、コルシカの人口約 30 万人に対して、毎年約 300 万人の観光客が訪れる。観光はコルシカの 1/3 の富を生み出しているが、問題も引き起こしている。特に、観光客は夏に多く、冬に少ないので、雇用、お金の流れが冬は少なくなる。この偏りは環境にも負荷となる。よって、一年を通して観光ニーズを平準化させたい。
- ・ 観光は、他の産業にも関連しており、住宅建築、物流といった分野にも波及し、経済の強化、多様化に寄与している。
- ・ 人口増加、経済の多様化も課題である。地元での生産を強化しており、例えば航空産業の強化、農産品の輸出が重要である。世界中にコルシカの農産物が輸出されており、日本にもワインやビールが輸出されている。風景の画像、映像といったセクター、また、デジタル分野、再生可能エネルギー分野におけるイノベーションも重要である。
- ・ フランスは強力な中央集権国家であり、地方には中央政府から権限が委譲されている。コルシカも権限が委譲されているにすぎず、自治は認められていないので、コルシカ政府において税制を定めることができない。
- ・ 税制は中央政府が定めるが、コルシカにおいて適用される付加価値税の軽減税率がある。例えば、ワインの地産地消、住宅建設、コルシカに対する投資、タバコ、建物の売買等が対象である。しかし、これらはコルシカが望んで導入された税制ではなく、あくまで中央政府からコルシカに対して課されているものである。
- ・ 軽減税率の対象は島民に限られない。軽減税率は中央政府によって定められているため、ときには軽減税率がコルシカにとって非生産的になることもある。例えば、軽減税率の対象に新築住宅があるが、コルシカにおいては既存の建物を保存していく方針があり、両者で方針が異なっていて、中央政府が決めたものがそのままコルシカにとっても良いとは限らない。
- ・ 仮にコルシカで税制を作れるようになれば、消費が生産に波及する状態にしたい。例えば、生産に対する課税の軽減（イノベーションを起こす企業

に課す税の優遇措置) など、現在と異なる税制が採用できる。

- ・税だけでなく、社会保険料もあり、中小企業の財政的な負担は大変大きく、中小企業の競争力が落ちてしまっているという問題がある。一方で、国においては、負債がEUから指摘されるほどに膨らんでおり、税を引き下げることは容易でない。
- ・コルシカには自主財源が少なく、立法権にも制約がかかっており、多くのことがコルシカ自身で決められない状況にある。我々としては、フランスに属しながらも、資源、財政等の面でコルシカの権限を大きくしていきたい。
- ・公共交通一般に対する補助については、EUにおいて大部分が定められており、フェリーは7年に一度、飛行機は4年に一度補助の見直しがある。もし市場原理に任せたら、フェリーや飛行機が、冬にはほとんど来なくなる可能性がある。補助金は国から与えられており、運用実務はコルシカ政府が行っている。
- ・コルシカには、地熱、水力・ダム、太陽光といった再生可能エネルギーがあるが、今後は特に太陽光発電に力を入れたい。2030年までにコルシカの発電量の半分以上を再生可能エネルギーにしたい。機動的に発電できるものとしてコルシカには現在、水力発電があるが、原子力発電の導入についても議論されている。ただし、全員が賛成ではない。
- ・コルシカの団体が毎年、世界から一つ島を選んで祭りを開催しているが、今年は日本祭りを開催する。本年5月にビバ・テクノロジーというイノベーションに関するイベントがフランスで開催された。日本からも出品があり、我々は多くのことを学んだので感謝したい。

(以下、先方からの質問)

- ・日本には多くのイメージがあるが、一つは、日本は大変近未来的な国だということである。実際、現実には先進的なものを取り入れている国なのか。
- ・日本は近代的であると同時に伝統を守る国だが、経済発展とアイデンティティはどのように共存させてきたのか。
- ・日本もコルシカと同じく島国だが、世界有数の経済力がある。島国には多くの機会がある一方で、困難もある。離島が多いにもかかわらず、日本が経済力を付けられた理由を教えてください。
- ・日本は九州から北海道までであるが、地方の人々のアイデンティティはあるのか。
- ・高齢化はコルシカでも問題になっており、2050年には36%の人口が65歳

以上になる。日本は移民が少ない国だが、高齢化社会が進む中で、企業が人を採用する際、どのような対策が取られているのか。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、付加価値税の軽減の適用対象やコルシカの振興、発展への寄与度合についての質問、フェリー運賃や航空運賃に対する補助制度についての質問があった。また、日本は先進的で未来を感じさせる国だと自負しているが、新興国が技術力を上げてきていることで様々なピンチに見舞われていることも事実であり、このピンチをチャンスに変えていく旨の発言、日本には先住民族アイヌの方々の存在や 19 世紀に統一された沖縄といった地域があり、一体感、調和、歴史等を共有しつつも、様々な産業基盤、文化、多様性も併せ持ってきたが、これからより調和的で開かれた社会を作っていこうという中で課題が突きつけられている旨の発言があった。
- ・中西議員からは、コルシカにおいて再生可能エネルギーの発電量を増やすための取組についての質問があった。また、日本では高性能な太陽光パネルの開発によりイノベーションを起こそうとしている旨の発言、日本の一体性を大事にしようとする国民性は受け継がれているが、今後は外国人が入ってきて多様性が成長性を生み出すこととのバランスをどのように保っていくのが重要な課題である旨の発言があった。
- ・井坂議員からは、生産に対する課税（への減税）を希望する理由や具体的な対象についての質問があった。また、日本は戦後 50 年間、軍事にはあまりお金を使わずに経済発展に力を入れてきたが、国際環境が厳しくなり日本も軍事にたくさんのお金を使わなければならなくなっており、そのバランスが議論になっている旨の発言があった。
- ・山下議員からは、本年、コルシカで日本祭りが開催される機会に両者の友情が深化することを期待する旨の発言、日本もコルシカのように歴史に自信を持ちながらも一度イノベーションを追求する姿勢を取り戻して再び経済力を増していきたい旨の発言、高齢化する日本社会における雇用確保については、外国人割合の増加見込みに限りがある中、定年の延長、女性の更なる活躍、効率的な働き方による生産性の向上により乗り越えていきたい旨の発言があった。
- ・たがや議員からは、赤字でも支払を要する付加価値税に対する中小企業の事業者の負担感についての質問、コルシカにおけるオーバーツーリズム対策についての質問があった。

② ドゥ・サン＝カンタン・コルシカ知事等との会談

・日 時：令和6年7月17日（水）14:30-15:50

・対応者：アモリ・ドゥ・サン＝カンタン コルシカ知事

アレクサンドル 事務局長

・日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）

井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）

たがや 亮 議員（れ新）



○概要

コルシカの県庁舎において、ドゥ・サン＝カンタン・コルシカ知事等より、付加価値税減税（軽減税率）や公共交通への補助などの島振興策、観光産業の状況、国とコルシカとの関係性等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・フランスには、ニューカレドニア、仏領ポリネシア、マヨットなど、多くの場所に海外領土があるが、コルシカはフランス本土に属する島である。
- ・国の決定により、コルシカの付加価値税は本土に比べて大変低い。例えば、石油・ガソリンについては、本土の20%に対し、コルシカでは13%である。

それでも、コルシカの物価は本土より 5 %から 10%程度高い。これは移送費がかかることと、4 %の物しか島内で生産されていないためである。

- ・面積は 8,000km² とそこまで大きくないが、35 万人が住んでいる。住民の 18~20%が貧困であり、フランスの平均と比べて大変高い割合。これらの人々が物にできる限りアクセスしやすいように、国として税を本土よりも低く抑えている。
- ・フランスでは、国、州、県、市町村の 4 つのレベルに分かれて公共サービスを提供している。コルシカの特徴は、州と県のレベルが一緒であること。国は、これらの公共サービス、特に海と空のサービスに補助金を出している。
- ・コルシカでは、島民と観光客で支払う運賃が異なる。この差は、国からの補助によるものであり、コルシカとマルセイユを結ぶフェリーやエア・コルシカが補助を受けている。このシステムにより公共交通は成り立っており、国の支援が大きな役割を担う。
- ・コルシカ島の経済では、観光業と建築業が重要である。コルシカ島では、4 月から 11 月以外には、学校といくつかの生活必需品を売っている店しか開いておらず、全く違う雰囲気をしている。コルシカの人々は、夏は働き、冬は静かにする生活に慣れていて、国がこれを支える必要がある。
- ・コルシカと本土は、どの時代、どの政権でも難しい関係が続いており、国はコルシカとの関係維持に労力を割いてきた。35 万人しか住んでいないのに、国がこれだけの給付金を拠出している場所はコルシカだけである。
- ・フランスは、インド太平洋という地域に重要性を感じている。日本はフランスの同志国として、アメリカ、カナダ、ニュージーランドやオーストラリアと共に、長い間、インド太平洋地域で活動しており、不安定な世界ではしっかりとまとめることが大切であると思う。
- ・自分はリヨン近郊のアルデシュや大西洋、レユニオンにいたり、ノルマンディーで保健庁の長官を務めたこともある。このように、州知事としてのキャリアは、パリにいただけではなく、フランス国内を行ったり来たりするものであると思う。海外領土はフランス本土と全く異なる文化や習慣があり、この中でどのように国の政策を実行していくかは大変難しい問題である。
- ・自分は海外領土での勤務が多く、ヴァル＝ドワーズ（イル＝ド＝フランス州の県の一つ）での勤務は特異である。ヴァル＝ドワーズのようなパリ周辺では多くの人々が住んでおり、治安維持等の多くの問題が複雑に絡み合

っている。このような問題をどのように解決するかは、州知事になる前の一つの試験のようなものであったと感じている。特にシャルル・ド・ゴール空港とどのように携わっていくかが一つ難しい重要な問題であった。

- ・ユーロを導入したメリットの一つは、一つ一つの国は小さいが、一つの大きな経済を作ること、大きな行動を起こすことができるようになったことである。EUは、政治的にも軍事的にもまだ小さいと思っているが、経済的には大きなユーロのブロックを作っている。これにより、国際的に大きな影響力を持っている。ギリシャの財政危機も、各国で負担することで助けることができた。「ひとはみんなのために、みんなはひとりのために」の精神で、国際的に大きな行動を起こすだけではなく、各国への恩恵もあると考えている。
- ・海外領土においても知事と地元議会が存在している。それぞれの海外領土で全く違う様相であるが、コルシカが最も地方分権が進んでいる。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、コルシカ島の付加価値税の減税政策とフェリー代や航空運賃の引下げに強い関心を抱いている旨の発言があったほか、付加価値税減税がコルシカにもたらした影響に関する質問、フェリー代に対する助成の対象範囲や効果に関する質問、中央と地元の自治体や住民の意向とのバランスに関する質問、他の国内離島に対する支援策に関する質問、また、海外領土における知事と議会に関する質問があった。
- ・中西議員からは、島全体の収入の約 1/3 を占める観光業が夏に集中しており、他の季節では観光客が少ない状況に対する国からの支援に関する質問があった。
- ・井坂議員からは、インド太平洋地域の島々を守るに当たって、フランスが日本に求めることについての質問があった。
- ・山下議員からは、海外県、パリ近郊、コルシカにおける知事の苦勞についての質問があった。
- ・たがや議員からは、経済が悪化し、財政破綻等に陥った場合のコルシカに対する巨額の交付金への対応についての質問があった。

③ モーペルチュイ・コルシカ議会議長との会談

- ・ 日 時：令和6年7月17日（水）16:10-17:05
- ・ 対応者：マリー・アントワネット・モーペルチュイ コルシカ議会議長
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）



○概要

コルシカ議会において、モーペルチュイ議長から議場の案内を受けた後、付加価値税減税（軽減税率）等の国による島振興策に対する受止め、コルシカ独自の文化の継承、コルシカ域内経済の循環等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・ 自分はコルシカ議会で初の女性議長であり、今年で3年目を迎えた。
- ・ コルシカは国から最も権能を委譲されている場所であるが、自治には至っていない。自治に必要な立法はパリで行われるためである。それ以外にも、多くの決定については、パリ、欧州議会の規制を検討しなければならない状況である。
- ・ 交通については、1990年代から領土の継続性を重視するシステムが作られ

ており、本土の鉄道と同じ値段でフェリーや飛行機でコルシカに来ることができるよう国からの交付金が創設された。

- ・これは公共サービスの移譲としての交付金であり、島民のために使われるべきものであることから、フェリー代や航空運賃は島民のための値段設定がなされている。これは、コルシカ共同体が、国からの交付金を入札で選んだ企業に交付する仕組みとなっている。
- ・交付金の使い方については、国とEUの2つの監督者がいる。国は交付のプロセスをコントロールしており、EUは、交付金がEUの競争法に触れることがないかを確認するために介入する。
- ・フェリー代と航空運賃は、島民が利用可能なものでなければならない。島民にとっては鉄道と同じ値段でなければならないとともに、航空会社とフェリー会社にとっては経済的にバランスがとれるものになければならず、この2つを考慮した値段にならなければならない。
- ・公共交通と税制は深くつながっている。立法権がなく、税制については自分たちではどうしようもできないため、国の決定を受けることになっている。その中で、コルシカは本土より低い付加価値税が課されている。
- ・交通による収入にプラスアルファとして観光収入があるため、国から自治権を得たとしても自分たちで賄うことができると考えている。そのため、自治権の拡大を要求する我々の意見は、立法権を得ることと、税制を自分たちで決めることの2点である。
- ・付加価値税の減税や交通機関への助成は、コルシカの経済的発展に必要な施策であった。一方、政策が開始してから50年が経過した今日では、本土からこれらの支援を受けるより、自分たちで決めていくことが重要だと思う。マクロ経済的には、コルシカは、観光やその他経済の多様化により、自分たちで経済を作ることができると考えており、自分たちで決めていくことを選びたい。
- ・コルシカには、2つの文化がある。1つは、600年にわたってコルシカを支配下に置いたイタリアからである。その後、フランス領になったときに、コルシカに関する文学、文化はすぐにフランスへ融合された。フランス憲法では、フランス語しか認めておらず、コルシカの言語が認められていないのが現状である。コルシカに人々が来て、コルシカを感じて、コルシカ人になる土壌がある中で、国がコルシカという民族を認めていないのは大変問題である。
- ・現在、憲法改正の話がある。昨年9月にマクロン大統領は、憲法の中で、

コルシカのコミュニティ、つまり、歴史・言語を独自に持つコルシカというものを認め、特に、コルシカという土地に愛着を持つコルシカのコミュニティを認めると発言した。他方で、民族としてはフランス人として一つになっているので、コルシカ人を認めることはできないとも発言した。

- ・コルシカ語は学校で教育されており、コルシカ語の教師はいるが、行政では使用を禁止されている。しかし、それでも自分は政治的な議論の場でコルシカ語を使っていく。そのために、通訳を使ってコルシカ語を話すことを大切にしている。コルシカでは、自治を求める人々と独立を求める人々があり、自治を求める人々が独立を求める人々よりも段々と多くなっている。
- ・9割以上の物が島外から輸入されるようになったのは、18世紀以降フランス領になってから、フランスとの間の不均衡な交易が続いた結果だと思う。例えば、オリーブオイルであれば、ここでも作れるのに、フランス本土からの輸入を課されていた。コルシカで作ることをこれからは大切にしなければならぬと思っており、肉、魚、水については、コルシカで作ったものをできる限り消費することで、経済に活力を与えようと思っている。
- ・コルシカでは、約2割が貧困であり、インフレの影響でこれを超える人々が苦しんでいる状況である。しかし、エネルギー価格の安定等の購買力対策や付加価値税の減税は、国で行われていて、自分たちではできない状況にある。自分たちでできることとして社会保障の強化がある。コルシカの予算の約1/3は社会保障費であり、最低賃金の補助や若者、高齢者への支援に使われている。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、中央集権色の強いフランスの国内統治の仕組みと、特殊な歴史、文化を持つコルシカのせめぎあいによって今の状況があると理解している旨の発言があったほか、付加価値税の減税と公共交通の負担軽減策に対する評価に関する質問があった。
- ・井坂議員からは、コルシカにおいて域内経済を循環させる政策に関する質問があった。
- ・山下議員からは、コルシカの自治を求める住民の多さに関する質問があった。
- ・たがや議員からは、(議員の)支援者からの付加価値税の減税、廃止の要望の有無に関する質問があった。

④ コルシカ民間関係者（航空事業者、文化関係者及び元外交官）との夕食会

- ・ 日 時：令和6年7月17日（水）19:00-21:00
- ・ 対応者：ピエール・ムラッチョッレ エール・コルシカ取締役会会長
アンヌ＝マリー・ルチアーニ 文化団体「islimoni」会長
フィリップ・ドゥ・タクシス・デュ・ポエット 元外交官
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）



○概要

コルシカ民間関係者（航空事業者、文化関係者及び元外交官（駐日EU代表部及び欧州委員会勤務））と夕食会を行い、コルシカの航空事情・文化事情、フランスの外交等について懇談を行った。

(3) イタリア (パレルモ)

① 在イタリア日本国大使館参事官等からのブリーフィング

- ・ 日 時：令和 6 年 7 月 18 日 (木) 20:15-21:00
- ・ 対応者：滝 祥光 在イタリア日本国大使館参事官 等
- ・ 日本側：小川 淳也 団長 (立憲) 中西 健治 議員 (自民)
井坂 信彦 議員 (立憲) 山下 貴司 議員 (自民)
たがや 亮 議員 (れ新)

○概要

イタリアの政治経済事情等 (予算制度・会計検査院制度の概要、イタリア議会概要、天然ガスパイプラインの活用状況、移民問題、メッシーナ海峡大橋プロジェクト等) について、在イタリア日本国大使館参事官等から説明を聴取した。

○予算制度・会計検査院制度の概要

- ・ 下院では、予算委員会において、予算に関する法案、経済財政省の所管する事項に関する法案等を審議する。予算措置を伴う内容である場合には、同委員会においても当該法案等の審議が行われる。また、イタリアの会計検査院に当たる会計院は、イタリア共和国憲法第 100 条及び第 103 条に規定される憲法上の機関であり、政府の補助機関の一つとされる。憲法第 100 条では、会計院は、政府の行為の合法性に関する事前審査及び国家予算執行における事後審査を行うとされる。第 103 条では、会計院は、公共の会計及び法律で定める事項における (裁判) 管轄権を有するとされる。

○イタリア議会概要

- ・ 上院は 200 名と終身議員 (大統領が任命した者等。現在 5 名)、下院は 400 名で構成され、任期は上下両院とも 5 年。会期制はない。2020 年の国民投票によって定数削減が承認され、上院が 315 から 200、下院が 630 から 400 となった。選挙制度は上下両院で小選挙区・比例代表並立制を採用し、選挙権は上下両院とも満 18 歳以上、被選挙権は、上院が満 40 歳以上、下院が満 25 歳以上。上下両院は、完全に同等の権限・権能を有する「完全二院制」とされ、一方の議院が可決した法案等は、もう一方の議院が無修正で可決するまで何回でも両院間で往復して審議される。また、予算についても上下両院に先議権はない。

○天然ガスパイプラインの活用状況

- ・イタリアは、日本同様、天然資源を輸入に依存している。現在、国外からのガスパイプラインは5系統あり、そのうち、2系統がアフリカ（アルジェリア及びリビア）からのものである。いずれもシチリア島でイタリア側に上陸している。これらのアフリカからの天然ガスの輸入は、全体の輸入量の41.5%（2023年）を占めている。近年、アフリカで生産した再生可能水素をガスパイプラインを利用してヨーロッパに送る計画がある。

○移民問題

- ・イタリアにおける居住外国人（非EU）数は、3,727,706人（2022年）で、出身国上位10か国は過去7年間、変化がない（2023年1月時点の上位3か国は、モロッコ、アルバニア、ウクライナ）。ロシアによるウクライナ侵攻を受け、2022年はウクライナ出身居住者が1.6倍に急増した。また、国際的保護の申請者数は、バングラデシュ、パキスタン、エジプト、チュニジア、ナイジェリアの順に多い（2022年）。
- ・移民の上陸以降の流れは、①沿岸において沿岸警備隊、海軍、財務警察が連携して救助活動、②ホットスポット（4箇所）で、健康診断、身元確認、指紋採取、写真撮影、取調べ等を経て、国際的保護を求める者と不法移民の選別を実施、③国際的保護を求める者は第一次受容センター（CPA）へ移送を行い、国際的保護承認を受けた者等には総合支援（語学習得、職業訓練等）を実施。審査の結果、国際的保護の不要な者は本国送還のための収容センター（CPR）へ移送後、強制送還。
- ・EU規則（ダブリン規約）により、保護を求める者が最初に到着した加盟国で保護申請・審査を行うことが原則とされるが、イタリアは、ギリシャとともに当該ルールによる負担の不公平を主張している。

○メッシーナ海峡大橋プロジェクト

- ・イタリア本土とシチリア島の間を、世界最長の吊り橋とトンネルで接続させるプロジェクト（計画ベースで3,300メートル。明石海峡大橋は1,991メートル）であり、2011年に財政再建を理由に凍結されていたが、2022年以降、再開に向けた検討が進められている。プーリアサミット時の日伊首脳会談で公表した「日伊アクションプラン」（2024年6月14日）にも「長大橋分野における協力の促進」が盛り込まれている。

② ラガッラ・パレルモ市長との会談

- ・ 日 時：令和6年7月19日（金）9:00-10:00
- ・ 対応者：ロベルト・ラガッラ パレルモ市長
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）



○概要

パレルモ市庁舎において、ラガッラ・パレルモ市長より、パレルモの産業事情・文化振興策・エネルギー政策・外国人受入れ政策等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・ パレルモは人口でいえばイタリアで5番目、南イタリアではナポリに次いで2番目の都市である。日本からの観光客は非常に増えており、日本からの観光客を取り込むことにも力を入れていきたいと考えている。
- ・ パレルモはシチリアの州都であり、シチリアは、憲法の規定により特別自治権が与えられている。シチリア州議会は、地方議会としては欧州でも非常に古い歴史を持つ。シチリアの憲法は、イタリアの共和国憲法より古く、一部は共和国憲法に統合されている。地方の自治性は、EUの統合による国家主権の制限を一因として、年々制限がかかっている。

- ・パレルモは第三次産業のウェイトが大きく、第二次世界大戦による悪影響はあったものの、産業は新しい発展を迎えようとしている。パレルモの発展は、美しい山や海などの自然環境や歴史的な中心街を中心とする観光業を柱としている。旧市街には、今でも第二次世界大戦の傷跡などがみられる。芸術的価値が高い建物の修復には注意を要する一方、観光客を増やすためにリノベーションも進めており、道路インフラ、港湾地区のリノベーション、都市部の住みやすさの向上などを重視している。
- ・パレルモの経済的発展の第二の柱として、エネルギーの生産、特に再生可能エネルギーの生産が挙げられる。私が学長を15年間務めたパレルモ大学を中心とする活動などがあり、国の研究機関とも協力している。風力発電、太陽光発電は、農業・自然の持続可能性の双方を維持する上でも非常に重要である。
- ・第三の柱は、デジタルテクノロジーの強化である。イタリアの経済紙に出た研究機関の報告によれば、パレルモはイタリアでミラノ・トリノに次いでデジタルの素養がある街である。パレルモは、我々が「サウスワーキング」と呼ぶ、テレワークの導入による国際企業の誘致に特に力を入れており、EUからの資金でテレワークのときに一緒に働けるようなオフィスを開設するプロジェクトを行政が進めている。パレルモは約1年前、生活のしやすさ、生活コスト、生活の質、住みやすさ、それから山や海、田舎への近さなどから、ナショナルジオグラフィック社により、テレワークに適した世界の5都市の一つにも選ばれた。
- ・パレルモは文化活動、文化イベントについても重要な役割を果たすことができる。特にマッシモ劇場は、交響楽団の活動などがあり、欧州の中でも重要なものの一つである。今年は聖ロザリア祭が400周年を迎えることから、劇場、文化、芸術、音楽などエンターテインメントを更に強化していく要素がある。
- ・2018年にパレルモで行われた国際会議「マニフェスタ」について、我々は現在もそれを引き継ぎ、伝統的な芸術性を強化するだけでなく、現代アートも発展させている。州のレベルでも市のレベルでも有名な美術館が現代アートを振興している。イタリアの現代アート都市というものがあるが毎年指名されるが、2027年にはパレルモを立候補させようと思っている。また、パレルモ大都市圏にある財団「サンテリア」が、アーティストなどの住居も支援している。街に国際的な人々を呼び込むために、都市部の再生について一般の人々からの公募も行っている。芸術的な視点がパレルモに改革、

再生をもたらしてくれるからである。

- ・移民の増加が必ずしも犯罪、特にマフィア関連の犯罪の増加に結びつくわけではないが、特に薬物の流用など、外国人が基となっている犯罪組織がある事も確かである。パレルモは移民が直接上陸するわけではなく、通過する地点だが、残る場合も多い。中央政府は移民を全国各地に割り当てようとしており、移民の包摂、統合が必要である。イタリアの人口減少を補うために、管理された移民が必要である。パレルモは外国人を非常に受け入れる性格を持っており、学校、大学、職業訓練に巻き込んで移民がパレルモの経済に貢献できるよう支援している。これにより移民がマフィアなどの犯罪に巻き込まれることを阻止する可能性を上げる。パレルモは宗教的にも寛容な街であり、多様な宗教施設が存在する。
- ・状況は改善しているものの、パレルモはマフィアのリスクが存在しており、特に若い人や外国人のコミュニティにリスクがある。監視カメラの導入など、市、警察及び県は協力して街の治安向上に努めている。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、同様の課題を抱えている日本とイタリアは共通点も多く、会談で得た知見を今後に生かし、互いの友好とパレルモの発展、日伊の良好な関係を期待する旨の発言があった。
- ・中西議員からは、再生可能エネルギー導入の進捗状況について質問があった。
- ・山下議員からは、組織的な犯罪が問題となる中でのシチリアにおける移民の社会的統合・包摂の方策について質問があった。
- ・井坂議員からは、パレルモは寛容、文化、伝統、ある種の猥雑さなど、クリエイティブな人材を集める要素をすべて持った都市であることについて言及があったほか、世界中からクリエイティブな人材やデジタルノマドワーカー（デジタル技術を駆使してリモートワークをしながら世界を旅する働き手）を招致する戦略の有無について質問があった。

③ シチリア州知事スタッフとの会談

- ・ 日 時：令和6年7月19日（金）10:50-11:50
- ・ 対応者：シモナ・ヴィカーリ シチリア州知事個人スタッフ
ガエタノ・アルマオ シチリア州知事顧問弁護士
- ・ 日本側：小川 淳也団長（立憲） 中西 健治議員（自民）
井坂 信彦議員（立憲） 山下 貴司議員（自民）
たがや 亮議員（れ新）



○概要

シチリア州庁舎において、シチリア州知事個人スタッフであるヴィカーリ氏及び同州知事顧問弁護士であるアルマオ氏より、メッシーナ海峡大橋建設計画の現状、シチリアのエネルギー事情（パイプラインの状況、洋上風力発電の見通しを含む）・観光政策に係る課題・デジタル分野における先進性等について説明を受け、意見交換を行った。

○先方発言概要

- ・ シチリア州は、エネルギー政策など様々な部門について自立性・自主性を持つ一方で、イタリア政府の政策に従っているところもある。我々2人は州知事の下で開発・発展に関することを行っている専門官である。
- ・ 日本とシチリアは文化的にも歴史的にも関係が深く、また地震など同じよ

うな問題を抱えている。最近の日本との協力としては産業、特にエネルギー部門がある。2009年に大統領が日本を訪問した時に自分はシチリア代表として同行し、日本とイタリアのエネルギー企業が太陽光パネルについて協力することなどに取り組んだ。

- ・イタリア本土とシチリア島を結ぶメッシーナ海峡大橋計画は、イタリアだけでなく欧州における商業・貿易に関する戦略的なプロジェクトである。2011年に成立したモンティ政権によって全ての財源が引込まれ、計画は一旦中止になったが、メローニ政権が本計画を再認証し、計画のために会社が設立されるなど、現在進行中である。本計画を所掌するサルビーニ・インフラ・運輸大臣は今年中には建設が始まると繰り返し言っている。我々は状況を注視しているところである。
- ・企業の本計画への参加方法については、我々は承知していない。橋の計画会社であるユーロリンク社（注：ゼネコン会社）が決めており、日本企業も参加を決定している。選定についてはシチリア州が関与するものではないが、シチリア州にも財政的な面で様々な関与がある。
- ・シチリアは魅力的な料理文化など歴史的に非常に豊かなところで、1時間あれば太陽、海、森、何でもいちどきに楽しめる。観光資源保護のためにやるべきことは沢山あると考えている。観光にはインフラが必要であるが、例えば駐車場、特に海水浴場付近など、課題は沢山ある。2年に1回くらい都市再生のようなことの公募をやっている。我々が力を入れているのは、今あるものを更に良くしていくという視点である。歴史的な中心街であるチェントロストリーコについては、保護も大事だが、リノベーションによって180度変わったというところもある。シチリアの小さな自治体についても、例えば建物をホテルに改造して観光客を呼んだり、廃墟をリノベーションするなど、再生していく。
- ・シチリア州はデジタルに特化している。シチリアは大きな銀行や電話会社も存在し、世界においてもデジタルに強い場所であり、日本の企業はこういった分野においてシチリアで参画できるのではないかな。ミラノで参画するよりもコストが非常に安い。
- ・シチリアは、3つの海に囲まれている。西地中海は、アフリカからくる風が交わる海域であり、様々な国の企業の洋上風力発電の投資の対象となっている。現在1つ承認を通った案件があり、環境的な面を調査している。その他にも評価中のプロジェクトがある。問題は、洋上風力発電施設を受け入れられるような大きな港湾施設がないことで、今、南イタリアでは政

府の補助を受けて、2つ大きな港を作ろうとしている。州は、陸の上での発電と比べ、海については小さい所掌しか持っていない（海岸から一定距離以降は国が管理）が、漁業については州の管轄が及び、関心もある。漁業への支援、風力発電が行われている所の近くの漁村の人口を増やすなどの活動をしている。

- ・シチリアとコルシカの交通網の強化について、以前シチリアで州レベルの小さな航空会社を作ろうとしたこともあった。コルシカと話し合うこともできると思うし、州レベルの航空会社のようなものがあれば良いと思う。
- ・シチリア住民への経済的な支援について、現州知事政権下では、例えばシチリアに居住しに来る人には税率が優遇されている。2022年に憲法改正があり、島嶼性といったものが憲法に盛り込まれたこともあって、シチリアの住民については交通費を安くするなどの政策が導入されている。自治権については、立法・行政の2分野があるが、海の文化財保護などに力を入れている。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、本土との格差、付加価値税や船・航空運賃の引き下げなどの経済的な支援の必要性及び他の州と比較したシチリアの自治権の強さについて質問があった。
- ・中西議員からは、メッシーナ海峡大橋プロジェクトの進捗状況及び日本企業が参加する可能性について質問があった。
- ・井坂議員からは、洋上風力発電に関し、送電線に対する国や州の補助金及び州による漁業権の調整や漁師への補償の有無について質問があった。
- ・山下議員からは、コルシカ・シチリア間の交通網や関係強化の試みについて質問があった。
- ・たがや議員からは、歴史的な建造物や自然・景観などの観光資源と、郊外への拡大や公共交通の充実といった都市・観光の発展とを両立させる方策について質問があった。

④ ビアンコ・モルティ・ヴォルティ代表及びドゥーカ IOMコーディネーターとの懇談

- ・ 日 時：令和6年7月19日（金）12:15-13:15
- ・ 対応者：ロベルタ・ロ・ビアンコ モルティ・ヴォルティ代表
リータ・ドゥーカ IOM（国際移住機関）コーディネーター
- ・ 日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）



○概要

インターナショナルレストランと共同ワーキングスペースの2つの建物を有し、新たにイタリアに着いた人々への援護や職業訓練の教育等を行う社会的企業である「モルティ・ヴォルティ」（注：「たくさんの顔」との意味）において、共同代表の一人であるビアンコ氏及びIOM（国際移住機関。移住分野を専門とする国連の関連機関）のコーディネーターであるドゥーカ氏より、イタリアにおける移民・難民問題の現状及び取組等について説明を受け、懇談を行った。

○先方発言概要

- ・ 現在のスタッフは、イタリアを含め9つの国からの出身者で、全部で 29

人。ここに着く若者は、親のいない16歳くらいの人たちもあり、ここに通って研修、職業訓練を大体6か月くらい受け、企業に不安定でない雇用形態で雇ってもらう。政府からの支援はなく、レストランやゲストハウスからの収入、個人の寄付で賄っている。

- このスタッフで、年間約250人の受け入れをしており、仕事を探すのを手伝ったり、労働者の権利を教えたりする支援を行っている。地域の人々と働くということを重視しており、学校等へ同僚と一緒に行って移民体験を教えたり、なぜ小さい船に乗ってヨーロッパを目指さないといけないのか、世界には格差があることなどを説明したりしている。
- 移民の数は増えており、特にシチリアは物理的にリビア及びチュニジアに近いということもある。ここに来る移民たちはイタリアに来たいわけではなく、他の国（ドイツ、ノルウェーやスペインなど）にいる親戚や友人などのコミュニティを目指しているが、イタリアがEUと結んだダブリン規約により、イタリアに着いた移民は、イタリアで難民申請するしかなく、例えば家族がフランスにいるからフランスに行きたいと申請を出すこともできるが、これには時間がかかり、2年かかることもある。
- 右派勢力、反移民勢力が伸びている理由については、色々な要素があるが、一部の人たちにとっては、移民というのは非常に複雑であるため、それを政府、反移民のために利用して、ナショナリズム的なこと、移民、外国人が増えると我々のアイデンティティが失われますよなどといった主張に使いたいのではないかと思う。
- IOMのコーディネーターとしては、警察が移民の身元を特定する際の言語面を含む移民の支援や安全確保等を行っている。IOMは国連の関連機関として、EUからイタリア政府経由で助成を得ている。
- バングラデシュからの移民については、旅行会社と結びついたような犯罪組織があり、ドバイやイスタンブールからリビアを経由し、1、2年くらいしてイタリアに入る例が多い。
- 短期間であればチュニジアにビザなしで入国できるマリやコートジボワールから、チュニジア経由でイタリアに来る例もある。
- 移民に関する犯罪組織の一部については、ナイジェリアの女性たちが売春婦として被害にあっている件など、イタリアのマフィアとの関連性も疑われる。
- どうやって移民を減少させるかについては、非常に複雑な問題ではあるが、EUと合意して、各国の大使館が勉学とか労働のためのビザをもっと容易

な方法で出すことにより、(移民の) 安全な移動の確保とコントロールができるのではないかと思う。

- ・ 難民申請が認められる数はものすごく少なく、本国送還のためのセンターに収容されている人もいるが、実際に本国送還されている割合は分からない。多くの人は、本国送還されなければいけないにもかかわらず、居残っているという非正規移民の状態にある。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・ 小川団長からは、尊い仕事をされていることに敬意を表すとともに、イタリアをはじめフランスや欧州議会などヨーロッパの政治全体が、非常に右派的な傾向、反難民、反移民的な傾向を強めているということを、日本にしながら懸念している旨の発言があったほか、大量の移民が来る原因や反移民の勢力が増えている理由に関する質問、また、移民に関する犯罪組織とマフィアとの関連についての質問があった。
- ・ 山下議員からは、アジアからの移民が多い理由についての質問があったほか、日本の状況との違いについて発言があった。

⑤ マリアーニ・パレルモ中央政府地方代表との会談

- ・日 時：令和6年7月19日（金）16:05-17:20
- ・対応者：マッシモ・マリアーニ パレルモ中央政府地方代表
- ・日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）

○概要

パレルモ中央政府地方代表事務所において、マッシモ・マリアーニ・パレルモ中央政府地方代表（注：パレルモ地方において中央政府を代表する役職）より、不法移民・組織犯罪対策、正規移民受入れ政策等について説明を受け、意見交換を行った。



○先方発言概要

- ・イタリアの位置は地中海の中心にあり、イタリア半島の南には北アフリカ、東にはバルカン半島、トルコ、中東などが広がっている。アフリカについては経済的に困難なため、また、トルコ、アフガニスタン、イラン、レバノン、パキスタン、バングラデシュ、シリアなどの政府は非常に不安定になっているため、バルカン半島を通して移民が大量に入ってきている状況である。トルコからの移民については、イタリアの南部カラブリア州に多

く到着している。

- ・シリア、エジプト、チュニジア、リビアなどから、北アフリカルートでも何百人、何千人もの移民が大量に入ってきている。特にチュニジアは経済に非常に問題があり、リビアはカダフィ政権の崩壊以降、内戦状態で国が2つに分かれてしまっている状況である。これらの政情が不安定な国が、犯罪組織の温床となっている。
- ・シチリアの特にランペドゥーザ島やシチリア本土に上陸する移民は、アフリカや中東から来ているが、そこに犯罪組織があり、その犯罪組織が人々に危険を伴う渡航をさせており、ボートが小さいものであったりするなど、沈没しやすいケースが非常に多く、死者が出ている状況である。
- ・イタリア政府の移民対策としては、2つ方針があり、1つ目は移民が出国する国との関係を構築することである。内務大臣や事務方職員などが派遣され、政府との関係を構築し、組織犯罪を止めることに力を入れている。2つ目は海の警備である。沿岸警備隊や財務警察が、海上での違法な行動の取締り及び人々の救助を行っている。この政策が効果を発揮しており、例えば今年の移民の入国数は相当減ってきており、移民抑止につながっていると思われ、特に国際的な協力については良くなっている。
- ・政治的な理由で保護を求める移民については、イタリア政府が客観的な審査基準を設定しており、国際的な基準に照らして判断されるようになっている。また、保護申請の結果が出るまでの間、医療的なものから言語的なものまで様々な支援が受けられる。
- ・正規移民については、移民に関する政令があり、しかるべき資格や能力を持った人が、イタリアの経済システムに組み込まれるようになっている。日本と同様に、労働市場に関して、高齢化が進み若者が少ないので、そういった面からもイタリアは移民を必要としている。イタリアの産業においては、農業など労働力を多く必要とするものがあるが、農業においては、移民労働者の搾取がひどく、対策を講じているところである。
- ・移民が上陸する場所は、島では、シチリアの南でリビアに近い地域にあるランペドゥーザ島とチュニジアに近い地域にあるパンテッレリーア島の2つがある。上陸した場所では、移民に対して、身元の特定や、健康を害している人に対する救急措置といったスクリーニングを行う。それらが終われば、移民はイタリア全国に位置する収容センター（C P R）に船やバスなどで振り分けられる。
- ・アフガニスタン、シリア、クルドなど戦争が起こっている地やサブサハラ

アフリカから来た場合には、難民としての庇護を受けやすい傾向にあるが、政治的理由などによる場合は受けにくい。そのため、庇護が受けられない不法移民が大量に発生していて、本来であれば自国に送還されなければならないが、そうならず、イタリアに残り犯罪組織に入ることがあることから、大変な問題となっている。さらに、不法移民の多くは、イタリアは地中海の中心にあるから通り道として考えている。彼らは、家族などがあるフランスやドイツなどヨーロッパ北部に行きたいと考えており、別にイタリアに来たいわけではないという問題がある。

- ・移民の受け入れについては、内務省が最初のスクリーニングを担当しており、パレルモ県でいうと、数値に変動はあるが、現在、全部で11か所ホテルのようなホットスポット（受け入れ施設）がある。そこでは、親がいない未成年の移民が問題となっている。また、女性の移民は暴力を受けたり、妊娠していたりするなど非常に深刻な健康状態・精神状態で到着することが多い。これらの問題に対して、パレルモは、国連機関と協働して対応している。
- ・本国送還を待つためのCPRがシチリアにもある。各自治体と内務省が、これらのCPRの管理について合意して、改善していけるようなシステムになっているが、2022年からウクライナからの難民が大量に発生していることから、負担が生じている。
- ・移民を受け入れ可能な様々な施設は、現在、全部埋まっている。イタリアの制度としては、正規の移民については保証する方向で昨年政令が出て、人数を増やすことになっている。一方で、違法な移民については、基本的に本国送還されるべきであるのに、シチリアに違法に滞在してしまう人がいて、生活水準が悲惨なものとなり、中には犯罪組織に入る者がいたり、テロリストが入国してくる危険があることなどから、非常に問題となっている。
- ・各県や州が労働者の受け入れ人数を要求することができ、北部ロンバルディア州、ピエモンテ州、ヴェネト州などでは、工業が盛んなので、パレルモよりも多くの人数を要求していると思われる。様々な産業分野で受け入れ要求が行われており、高齢者介護などのサービス業でも人数が足りないのを要求していると思われる。
- ・マフィアに対する立法がイタリアでは非常に進んでいる。犯罪防止とすでに捕まった人たちへの対策という観点からのものがあり、犯罪防止については、財産の差し押さえ、マフィアがバックにいる企業の営業停止などが

ある。また、すでに捕まった人たちについては、同じ犯罪を繰り返させないということを重視している。南イタリアのカラブリア州に最も危険なマフィア組織である「ンドランゲタ」が拠点を持っているため、今、最も対策に力を入れなければならないと考えている。

- ・イタリアには、日本の年収の壁のような、働きすぎると逆に不利になるというような制度はなく、収入に対して、所得税を課されるようになっている。日伊について、人口動態の問題以外で、非常に債務が多いという点も共通点だと思われる。

○議員団からは、概要以下の発言があった。

- ・小川団長からは、難民関連施設の収容人数等の概要に関する質問があったほか、非常に難しい問題の最前線に立たれていることに敬意を表すとともに、移民問題に関しては、日本も含めた国際社会全体を挙げて、よく考え対策をとるべき非常に重たい課題であることを認識して、日本の国会に持ち帰りたい旨の発言があった。
- ・中西議員からは、日伊のマインドや歴史での共通点についての言及があったほか、多くの移民がアフリカからシチリアに来ており、そこにはイリーガルな組織が関わっているということから、アフリカのイリーガルな組織とシチリアのマフィアとの繋がりについての質問があった。
- ・井坂議員からは、移民政策に関し、高度な人材や足りない業界の人材を優遇したり、欲しい人材を特に集める政策をとっているのかについての質問、国内で労働力不足の分野に就職してもらうようなトレーニングをしているのかについての質問があった。
- ・山下議員からは、本年1月にメローニ首相が発表した外国人労働者受け入れに関する質問、イタリアでの組織犯罪のコントロール成功の秘訣についての質問があったほか、ボルセリーノ判事のメモリアルデーについて発言があった。
- ・たがや議員からは、イタリアにおいても、移民を受け入れる前に、潜在労働力の観点から扶養控除を外させないとか年収の壁を引き上げるなどの議論があったのかについての質問があった。

(4) ドイツ (乗継地)

① 在ミュンヘン日本国総領事からのブリーフィング

- ・ 日 時：令和 6 年 7 月 16 日 (火) 8:05-9:15
- ・ 対応者：別所 健一 在ミュンヘン日本国総領事
- ・ 日本側：小川 淳也 団長 (立憲) 中西 健治 議員 (自民)
井坂 信彦 議員 (立憲) 山下 貴司 議員 (自民)
たがや 亮 議員 (れ新)

○概要

ドイツの政治経済事情等 (ドイツの概況等、ドイツの地方行政区分、バイエルン州の概要、日独関係 (姉妹都市) 等) について、在ミュンヘン日本国総領事から説明を聴取した。

○ドイツの概況等

- ・ 人口は 8324 万人 (2021 年)、面積は 35 万 7 千平方キロメートル (日本の約 94%)、名目 GDP は 4 兆 4300 億ドル (2023 年) (日本の約 104.7%)、一人当たり名目 GDP は 5 万 2727 ドル (2023 年) (日本の約 156%)。政治体制は連邦共和制、元首はシュタインマイヤー連邦大統領。立法府は連邦議会と連邦参議院。
- ・ 今年 6 月に実施された欧州議会議員選挙において、ドイツでは、右派ポピュリスト政党とされる「ドイツのための選択肢」(A f D) が、選挙直前のスキャンダル (筆頭候補者の秘書が、中国のスパイである疑いで逮捕されたこと) 等により失速しつつも、15 議席 (注：欧州議会におけるドイツの総議席数は 96) を獲得し第二党となった。

○ドイツの地方行政区分

- ・ 連邦州が 16 (広域州 13、都市州 3 (ベルリン、ハンブルク、ブレーメン)) あり、その下に県・行政管区、郡、独立市、市町村などがある。
- ・ 基本法により、連邦権限を限定列举 (外交、防衛、国籍、旅券など) している。

○バイエルン州の概要

- ・ 州都はミュンヘン。行政区としては、7 行政管区、71 の郡、郡には属さない 25 の独立市がある。

- ・経済規模は、ポーランド、ノルウェー、スウェーデン、ベルギーより大きい。
- ・農業中心の産業構造から、近代産業とサービス業中心に転換が進み、ハイテク産業、自動車産業等が盛ん。
- ・伝統的に保守が強い。
- ・在留邦人数は 8,293 人（2022 年 10 月）、日系企業数は 464 社（2022 年 10 月）。
- ・東京に駐日代表部（同州政府初の海外事務所を 1988 年に設立）がある。
- ・2020 年 7 月、J E T R O ミュンヘン事務所が業務開始。

○日独関係（姉妹都市）

- ・バイエルン州にある都市との姉妹都市としては、札幌市（ミュンヘン）、北海道別海町（バッサールブルク）、秋田市（パッサウ）、茨城県守谷市（マインブルク）、群馬県沼田市（フュッセン）、埼玉県入間市（ヴォルフラーツハウゼン）、新潟県長岡市（バンベルク）、岐阜県瑞浪市（ゼルプ）、大津市（ヴェルツブルク）、滋賀県長浜市（アウグスブルク）、兵庫県尼崎市（アウグスブルク）、愛媛県内子町（ローテンブルク）がある。

② 在フランクフルト日本国総領事館首席領事等からのブリーフィング 及び日本法人会との懇談

- ・日 時：令和6年7月20日（土）16:10-17:40
- ・対応者：市原 竜彦 在フランクフルト日本国総領事館首席領事 等
- ・日本側：小川 淳也 団長（立憲） 中西 健治 議員（自民）
井坂 信彦 議員（立憲） 山下 貴司 議員（自民）
たがや 亮 議員（れ新）

○概要

ドイツの政治経済事情等（ドイツの内政、経済等）について、在フランクフルト日本国総領事館首席領事等から説明を聴取した後、日本法人会理事長及び同事務局長と懇談を行った。

(a) 在フランクフルト日本国総領事館首席領事等からのブリーフィングの概要

○ドイツの内政

- ・2021年9月26日、連邦議会選挙が行われ、シュルツ財務相兼副首相（当時）を首相候補として選挙戦に臨んだ社会民主党（S P D）が第一党となった。連立交渉の結果、同年12月8日、S P D・緑の党・自由民主党（F D P）から成る連立政権（シュルツ内閣）が発足。
- ・シュルツ政権では、緑の党が副首相兼経済・気候保護相や外相、F D Pが財務相などを獲得。
- ・最近の動きとして、シリア危機を契機に2015年以来難民の流入が急増したほか、ロシアによるウクライナ侵略以降、113万人以上のウクライナ避難民を受け入れた結果、受入れ自治体を中心に過重な負担が深刻な問題になっており、右派ポピュリスト政党とされる「ドイツのための選択肢」（A f D）の伸長につながっている。
- ・連立与党間には、財政規律、難民受入れ、年金、対露・対中政策等で様々な意見の相違がある。
- ・今年6月に実施された欧州議会選挙では、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長が所属するキリスト教民主同盟（C D U）が得票率1位となり、ドイツの連立与党の結果は悪かった。

○ドイツの経済

- ・2023年にドイツは日本を抜いて名目GDPで世界第3位となったが、物価の影響を踏まえた2023年の実質経済成長率はマイナス0.2%。
- ・失業率では、東西格差があり、東側は西側よりも失業率が高い。
- ・インフレ率は、2023年9月以降、徐々に低下しており、本年は6月まで2%台で推移。
- ・エネルギー・環境関係では、温室効果ガスについて、2030年までに少なくともマイナス65%（1990年比）、2045年までに気候中立を達成する（日本は2050年）ことを目指している。また、原子力発電については、昨年4月に最後に残っていた原発3基全部が停止。
- ・エネルギー対露依存度については、2021年時点でガス及び石炭の5割以上をロシアに依存していたが、ウクライナ情勢で大きく変化。総発電量に占める再生可能エネルギーの割合は、2023年は52%。
- ・天然ガスの供給に係る動向については、国内に3基の浮体式LNG貯蔵・再ガス化設備（FSRU）が稼働中で、更に2基の建設が完了。
- ・エネルギー価格急騰対策として、家計、企業向けの電気料金の補助等を進めている。
- ・日独の経済関係については、分野ごとに協力が進んでおり、代表的なものとしては、水素関係がある。また、レアメタル（希少金属）の関係や、5G、半導体、データ、製薬関係の連携の事例等がある。
- ・ドイツにおける日系企業の拠点数は、約2000社。フランクフルト総領事館が所管する3州には約300社、このうち、フランクフルト周辺には約280社が進出。
- ・金融関係では、ブレグジット（英国のEU離脱）の影響としては、新たに支店ができるなどの恩恵はあったものの、想定されたよりもフランクフルトに金融機関が来なかったという見方がある。フランクフルトは、パリなどに比べると人口が少ないため、人材の確保が難しいことが背景にあるとの意見がある。

(b) 日本法人会（社団法人フランクフルト日本法人会理事長及び同事務局長）との懇談

○先方発言概要

- ・当地における日本の自動車メーカーは、生産拠点というよりもR&D（研究開発）が多い。

- ・日本人学校の評判は良く、インターナショナルスクールも増えている。
- ・空港の近さ、英語が通じる点、治安の良さで、住みやすい街と感じている。
- ・フランクフルトは欧州の航空事業の中心であるが、最近、ミュンヘンのハブ機能も高まってきている。コロナ前と比べて、欧州・アメリカ間の需要は回復しているが、欧州・アジア間はまだ十分回復していない。その原因の一つが、ロシア上空を飛行できないことによる、機材と乗務員のやりくりの問題。日本からの業務渡航需要は回復してきているが、レジャー需要は、円安の影響もあってほとんど回復していない。ただし、欧州から日本への観光の旅客はかなり増えている。
- ・欧州の航空業界では、環境コストサーチャージやS A F（持続可能な航空燃料）導入の動きが進んでいる。また、ドイツにおいても中短距離路線から鉄道への置き換えの例がある。ただし、鉄道も航空機も定時運行は期待できない。
- ・日本文化普及センターで日本語を勉強している人は1ターム（10週間）で280人から300人。日本の歌手のファンがとて多く、漫画、アニメの人気の高い。フランクフルトにおいて、邦画を紹介する祭りとして、ニッポン・コネクションがある。

○懇談において、議員団からは、概要以下の質問があった。

- ・日系企業の状況について（研究所が多い理由、駐在企業の業種、デュッセルドルフに日系企業が多い理由等）
- ・航空事情について（日本・欧州間の状況、S A F利用等の状況、欧州における中短距離路線の鉄道への代替状況等）
- ・ドイツの経済状況について（環境規制・労働規制に対する経営者の意見と対応状況、労働組合の組織率、ストライキの状況等）
- ・ドイツのエネルギー事情について（電気の輸出入等の状況、電気・ガソリンの料金水準等）
- ・ドイツの生活事情について（市内の外国人の割合、英語の通じやすさ、生活実感に合う為替レート等）
- ・日本文化の普及状況について（日本のアニメの放送や漫画本の販売の状況、日本語学習者の傾向、和食の普及状況等）

